

## 感 染 予 防 対 策 管 理 指 針

医療法人徳洲会

介護老人保健施設シルバーケア常盤平

(管理者)施設長 谷津 隆男

『平常時の予防対策』・『発生時の予防対策』の 2 つの対応体制、『インフルエンザ感染予防対策』・『感染性胃腸炎』・『その他の感染症』をマニュアルに規定する。

施設管理者は、高齢者の特性、高齢者介護施設の特性、施設における感染症の理解、感染に対する知識(予防・発生時の対応)の習得、施設内活動の推進(感染予防対策/教育委員会の設置・指針の策定・研修の実施・施設整備など)を行う。

また職員は、高齢者の特性、高齢者介護施設の特性、施設における感染症の理解、感染に対する知識の習得、日常業務における実践・自分自身の健康管理(感染源・媒体者にならないなど)を行う事を積極的に取り組む。

※介護施設・事業所における業務継続計画ガイドラインについて

・介護サービスは、利用者の方々やその家族の生活に欠かせないものであり、感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供できるよう努める。

・必要なサービスを継続的に提供するため、また、仮に一時中断した場合であっても早期の業務再開を図るための業務継続計画の策定し、支援するための業務継続ガイドライン等を作成する。

### 『平常時の予防対策』

1. 施設内の衛生管理
  - ① 環境整備
  - ② 排泄物の処理
  - ③ 血液・体液の処理
2. 看護・介護ケアと予防対策
  - ① 標準的な予防策
  - ② 正しい手洗いの実施
  - ③ 食事介助
  - ④ 排泄介助
  - ⑤ 医療処置
  - ⑥ 日常の観察

### 『発生時の対応』

- ① 発生状況の把握
- ② 感染拡大の防止
- ③ 医療処置
- ④ 行政への報告
- ⑤ 医療機関への連携

### 『個別の感染対策』

1. インフルエンザ感染予防対策
2. 感染性胃腸炎対策
3. その他の主な感染症対策(MRSA・疥癬・結核・腸管出血性大腸菌感染症)・コロナウィルス感染症

#### 4. 通所リハビリテーション感染予防対策

附則 医療法人徳洲会介護老人保健施設シルバーケア常盤平 『感染管理指針・感染予防対策マニュアル』は、必要時見直し、更新される。  
更新・改定に関しては、感染予防対策/教育委員会で検討し、運営委員会に於いて審議決定される。